

記入例

島原市教育委員会 様

【認定申請時、若しくは保護者変更、振込口座変更時に提出】

就学援助費の支給が決定された場合、関係機関等への経費支払を学校長が行う社会科見学活動費、校外活動費、修学旅行費及び学校給食費に係る就学援助費について、その受領及び返納に関する一切の権限を学校長へ委任します。

なお、就学援助費のうち、保護者へ直接支給する学用品費・通学用品費及び新入学用品費については、下記の口座へ振り込みください。

ただし、教材費等の学校納付金について、保護者へ直接支給する援助費（学用品費・通学用品費及び新入学用品費）により精算することとして、学校長から申し出があった場合は、当該援助費（学用品費・通学用品費及び新入学用品費）について、その受領及び返納に関する一切の権限を学校長に委任し、学校長へ支給することに同意します。

			提出日	令和5年〇〇月〇〇日
委任者	住所	〒855-〇〇〇〇 島原市 〇〇町〇〇番地〇	学校名	島原市立 第一小 学校
	保護者名	島原 太郎 (印)	学年	第 2 学年
			氏名	島原 二郎

通帳印等ではなく、認め印で結構です

通帳等を確認のうえ、正確に記入してください

振込口座	口座名義 (保護者口座に限る)		金融機関・口座番号	
	フリガナ	シマバラ タロウ	〇〇 銀行 金庫・組合	〇〇 支店 出張所
	氏名	島原 太郎	普通 No.	〇〇〇〇〇〇〇〇

保護者名義の口座に限ります

ゆうちょ銀行の場合は、通帳にて支店名を確認のうえ記入してください (例：七六八支店 等)

※訂正がある場合は、修正液等は使用せず、二重線で取消の上、「印」欄で押したものと同一の印鑑にて訂正印を押印してください。

※当該「委任状兼口座振込依頼書」は、就学援助費の支給が決定された場合、その後の援助費の支給を、すみやかにを行うため申請書と併せて提出してもらうものであり、事前の提出についてご了承ください。